

2020年5月15日

NAYUTA BLD 利用者各位

<重要>愛知県の緊急事態宣言解除に伴う弊社の対応について

いつも NAYUTA BLD をご利用いただき誠にありがとうございます。

昨日 14 日に発表された、緊急事態宣言の解除の対象に愛知県も含まれたことを受け、NAYUTA BLD では今まで休止しておりましたサービスの一部再開をさせていただくこととなりました。

今後の対応は以下の通りでございます。

記

【特別対応期間】 2020年5月18日（月）～2020年5月31日（日）

1.営業時間について

上記期間中は引き続き **受付対応時間を平日 10:30～17:00 までと短縮**させていただきます。

※会員の皆様は従来通りご契約スペースをご利用可能です

2.非会員利用について

上記期間中は非会員の **ビジター利用、会議室及びセミナールームの貸出を中止**させていただきます。

3.会員の会議室及びセミナールーム利用

ご予約受付及び貸出を再開させていただきますが、ご利用の際はご予約代表者様の管理と責任のもと換気や消毒を十分に行ってください。

土日祝日及び平日 10:30 以前/17:00 以降のご利用の際にはパスワードでのご入室をお願い致します。

また、ご利用の際には代表者による利用同意書の記入が必要となります。

4.ゲスト利用について

・コワーキングスペースの **ゲスト利用を再開**させていただきますが、従来通り所定の管理表にお名前や入退館時間等をご記入いただきます。感染リスクを含む損失について、利用者に同意いただけない場合はご利用をお断りいたします。

・ゲストをご契約区画内へご案内する場合は、各会員の管理と責任のもと行ってください。

5.コワーキングスペースについて

ソーシャルディスタンス確保のため引き続き座席数を減少させていただきます。

6.館内見学/新規契約について

上記期間中のご見学及びご契約は可能ですが、必ず事前予約をお願い致します。

以上

特別対応期間及び対応内容は、今後の政府や厚生労働省、愛知県などの発表により、変更する場合もございます。

皆様には、変更の都度ご案内させていただきます。

また、館内の換気や消毒などの感染対策予防は引き続き徹底いたします。

ご不明点等ございましたら NAYUTA BLD 受付までご連絡ください。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。